

東広島市美術館建設基本構想・基本計画

平成28年2月

東広島市教育委員会

東広島市美術館建設基本構想

第1章	美術館の現状と課題	1
1	基本構想策定の背景	1
2	現美術館の現状と課題	2
3	新たな美術館の必要性	2
第2章	基本理念	4
第3章	基本方針	5
1	優れた美術を鑑賞できる美術館	5
2	世界をつなぎ、まちをつくる美術館	5
3	創造し参加体験する美術館	6
4	連携・交流する美術館	6
第4章	整備方針と美術館活動の方向性	7
1	整備方針	7
2	美術館活動の方向性	7
第5章	組織・運営	9
1	組織運営方針	9
2	連携計画	10
第6章	整備概要	11
1	建設予定地	11
2	事業費	11
3	整備スケジュール	11

第1章 美術館の現状と課題

1 基本構想策定の背景

東広島市は、昭和49年に市制施行以来、大学や試験研究機関をはじめ、さまざまな産業が集積する国際学術研究都市として着実な発展を続け、平成17年2月には周辺5町と合併し、名実ともに広島県中央圏域の中核的な都市として位置づけられるようになりました。

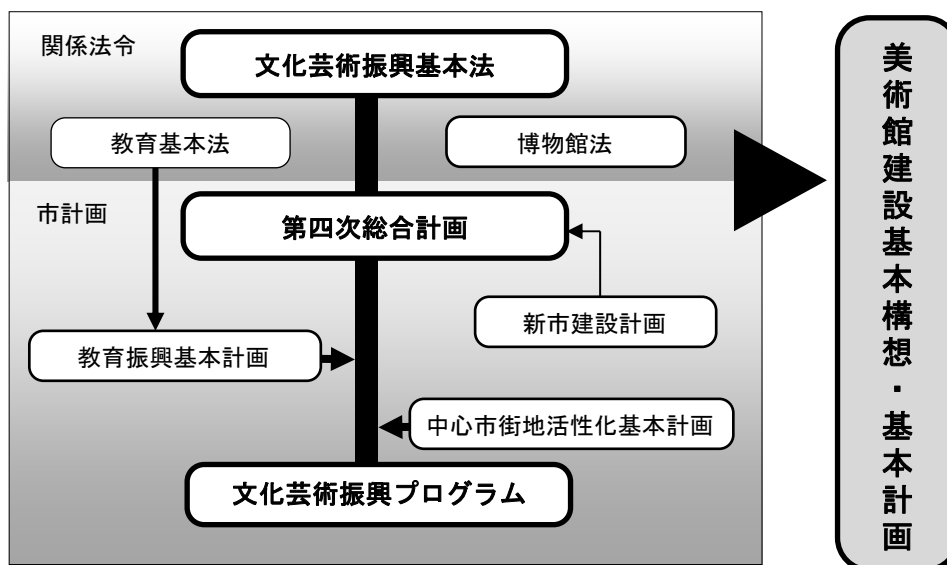
現在、東広島市では「第四次東広島市総合計画」に基づき、市民一人ひとりが東広島市に住むことを誇りにし、真に豊かさを実感できる東広島市の実現に向けて、市民と行政が協働しながら地域の課題解決や計画的なまちづくりを推進しているところです。

「第四次東広島市総合計画」では、人の集いや結びつきを加速し、より個性の輝くまちづくりを推進することが、目指すべき将来の都市像として掲げられています。そうした中、市民生活の質に対する意識の高まりや余暇時間の増大を背景に、文化芸術への関心が高まり、質の高い優れた文化芸術を鑑賞する機会を広げ、市民一人ひとりが幅広い文化芸術活動に参加し、活動の成果を発表できる場がより強く求められるようになってきています。

市民にとって、優れた美術を鑑賞する機会や創作の場に参加すること、そして活動の成果を発表できる場があることで、多様な文化芸術活動への参画が促され、さらにこうした参画がまちの活性化を促し、その活力によってまちづくりが展開していきます。

音楽や舞台芸術の新たな拠点として、平成28年4月には東広島芸術文化ホール「くらら」が西条中央公園北側に開館しますが、文化芸術のもう一つの柱である美術についても、同様に拠点となる場を整備し、東広島市のまちづくり、魅力づくりを文化芸術の側から一層加速させていくべき時期が到来しています。

平成27年度には、こうした動きをまとめ上げるとともに、将来の方向性を示すために文化芸術振興プログラムを策定することとしています。



▲ 美術館建設と主な関連法令及び市計画等

2 現美術館の現状と課題

近年新設・改修されている公立美術館の多くが中心市街地活性化や観光客誘致に貢献し、まちのにぎわい創出をねらったものであると言われていています。わがまちに誇りを感じ、それが市民満足度の向上や内外の人の往来を促進し、交流人口を増やすといった美術館を起点とする質の高い文化芸術活動が必要とされています。そのため、美術に対して親しみを持てる工夫として展覧会だけでなく広報や教育・普及活動を充実し、利用者の目線に立った参加交流型、市民参加型の新時代の美術館が求められています。

現在の東広島市立美術館は、昭和54年に八本松に開館し、その後に増築や改修を経て、現在に至っています。収蔵品は、国内の作家による近現代版画が約7割を占め、その他中国地方とその周辺地域で活躍中の作家による絵画や陶芸作品などがあります。特に、日本の近現代版画では、明治以降の日本を代表する作家の代表的な作品が収集され、西日本では有数の版画コレクションを形成しつつあります。

また、これまでの企画展の特徴として、日本の現代版画、中国地方及び近隣の現代陶芸、郷土作家（山陽地方）の油彩画や彫刻などをテーマとして開催してきました。特に、近年では生活や産業と美術との関わりを造形の視点から捉えた統一テーマを設定し、「現代の造形-Life & Art」展として、版画・陶芸に加え、絵画、彫刻、音響、映像など、分野も幅広く取り上げ展覧してきたところです。

しかしながら、現施設は、延床面積641.22㎡と規模が小さく、施設・設備も老朽化しているため、現在、将来とも国内外の優れた美術を収集、鑑賞していく上で、基本的機能が充足しているとはいえません。また、市民の創作活動の場となるようなスペースや機能も欠けている状態です。さらに、立地の上でも周辺に飲食等の利便施設がないなど、多くの市民にとって来館しやすい立地とはいえません。

広い展示スペースやゆとりのある空間と環境の中で作品を鑑賞したい、そして創作への参加体験の場と機会を望む市民にとって現美術館は、老朽化・狭隘性・立地という課題を抱えています。

3 新たな美術館の必要性

(1) 生活意識の変化

人と人の結びつきが強まり、より個性が輝くまちとするため、優れた文化芸術を鑑賞する機会を広げ、市民一人ひとりが幅広い文化芸術活動に参加し、活動の成果を発表できる場がより強く求められるようになってきています。

美術館は、日々の生活に潤いをもたらすものであるとともに、多くの人に利用され、喜ばれることによって、まちに賑わいと潤いをもたらします。

(2) 現美術館の限界

現美術館は、老朽化・狭隘性・立地という重大な課題を抱えており、優れた美術を収集、鑑賞するための基本的機能が充足していません。また、市民の創作活動の場となるようなスペースや機能も欠けており、立地環境の上でも周辺に飲食等の利便施設がないなど、来館しやすい状況にはありません。

美術館において、広い展示スペースやゆとりのある空間と環境の中で作品を鑑賞し、そして創作への参加体験の場と機会が望まれています。

(3) まちづくりの視点

中心市街地活性化基本計画における「文化・芸術・交流ゾーン」では、平成28年4月開館の東広島芸術文化ホール「くらら」をはじめ、東広島市の文化芸術の核として、拠点性の向上を図ることとされ、酒蔵地区では、観光面においても拠点性、シンボル性が向上する取組が展開されるものと考えられています。

美術館は、こうした東広島市のまちづくりの流れの中で、東広島市の文化芸術活動の柱となるべきものです。

第2章 基本理念

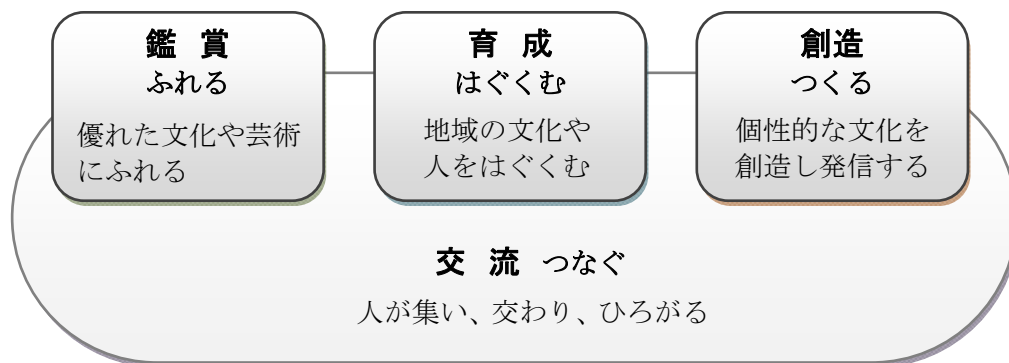
美術館では、市民が優れた美術作品を鑑賞するとともに、市民自らが創造的で多様な創作活動に参加することにより、芸術文化の振興やまちの賑わいを創出する力が生まれてきます。子どもから大人まで、美術を通して市民が豊かな時間を持ち、Artが暮らしとともにあることを実感するとともに、生きる喜びに出会い、人やまちが生まれ、魅力ある地域社会を形成する美術館を目指します。

人を育み、まちを育み、東広島市独自の文化を育む美術館であり続けるために、美術館のミッションと4つの理念を設定します。

美術館のミッション

暮らしとともにあるArt、生きる喜びに出会う美術館

美術館の理念



「暮らしとともにあるArt、生きる喜びに出会う美術館」を美術館のミッションとし、これを「鑑賞」「育成」「創造」「交流」という4つの理念に基づく美術館活動によって具現化していきます。

第3章 基本方針

東広島市では、「第四次東広島市総合計画」において、「にぎわいのある都市拠点・地域拠点の形成」を掲げ、都市機能の一層の集積と高度化を進めることが計画されています。また、都市計画マスタープランでは、これらの都市拠点等において重点的に都市機能を整備・充実していくものと位置付けるとともに、こうした拠点を結ぶ都市軸を設定しています。

さらに、東広島市の中心部である西条駅を中心とした地域は、中心市街地活性化基本計画において「文化・芸術・交流ゾーン」と位置付けられ、平成28年4月開館の東広島芸術文化ホール「くらら」の整備をはじめ、都市機能の向上を図り、文化・芸術に関わるさまざまな市民活動やイベントを通して、あらゆる世代が集う交流の場を創出し、東広島市の核として、拠点性の向上を図るべき地域とされています。

東広島市の中心部では、「くらら」や安芸国分寺歴史公園の他、酒蔵地区の道路美装化や酒蔵地区の歴史や文化を紹介する(仮)西条本町歴史広場の整備が予定されるなど、文化芸術のみならず、観光面においても今後一層まちづくりが加速され、都市機能の拠点性、シンボル性が向上するものと考えられています。

こうした中、「文化・芸術・交流ゾーン」における美術館整備は、市民生活の質的向上や中心部における経済活力の強化など、多面的な都市機能向上につながります。美術館の建設予定地は、ホールや市民ギャラリーなどを有する「くらら」と道路1本を隔てて向かい合う西条中央公園に隣接しており、「文化・芸術・交流ゾーン」のもう一つの核として美術館を整備し、「くらら」やさまざまな観光資源との連携により、集客力や回遊性の向上、市民同志や市民と観光客との交流促進が期待されます。

また、東広島市では、第2期シティプロモーション戦略プランにおいて子育て・教育に関する事業や暮らしやすい環境を対外的に訴求する「子育てするなら東広島」キャンペーンを展開しています。美術館においても、子どものときからの体験の重要性を認識してもらえよう事業を展開していく必要があります。

こうした観点から、美術館建設の基本方針を次のとおりとします。

1 優れた美術を鑑賞できる美術館

近現代版画、現代陶芸、地元ゆかりの作家といったこれまでのコレクションを充実させるとともに、地域の文化に新たな光をあて、地域の生活・産業・歴史に根差した身近な美術を通して、「暮らしとともにあるArt、生きる喜びに会う美術館」を具現化します。

2 世界をつなぎ、まちをつくる美術館

市の文化芸術活動の中核拠点として、東広島芸術文化ホール「くらら」とともに、公園と一体となった街のオアシスとなる環境を形成し、屋外展示やイベントなどの交流空間によりブルーバール沿道のにぎわい創出に寄与するとともに、重要な観光資源である

酒蔵地区が近隣にある立地環境を活かし、まちを活性化し地域の文化に貢献する美術館を目指します。また、大学、企業、研究所が多く集まり、世界中の豊かな知識と個性を活かしたまちづくりが展開される「国際学術研究都市」東広島市にふさわしく、地域の文化と「世界」とのつながりが感じられるような美術館を目指します。

3 創造し参加体験する美術館

参加・体験できるワークショップなどのプログラムを提供し、見るだけでなく、さまざまなかたちでアートに関わる人を支え、誰にとっても生涯学習の場となる美術館を目指します。特に、子どもが文化芸術を体験できる場をつくり、美術館に親しみをもち、大人になれば自分の子どもを美術館に連れて来るなど、世代から世代へのリレーとなるような取り組みとしていきます。

4 連携・交流する美術館

一人一人の来館者とのふれあいから、地域のアーティスト・活動団体、各種メディア、観光・商業者まで、広く緊密な連携による多彩な活動を展開します。また、東広島芸術文化ホール「くらら」や県内外の美術館との連携、大学の知的資源・大学生との連携、留学生を通じた国際的な交流・連携、子どもから高齢者まで美術に親しむ環境を整えるために学校や福祉団体等との連携など、アートを介した多様な交流が促進される美術館を目指します。

第4章 整備方針と美術館活動の方向性

1 整備方針

(1) 美術館の位置づけ

魅力ある「文化・芸術・交流ゾーン」の整備に向け、アートの面から周辺環境と一体となったゾーン形成を目指します。

- 東広島芸術文化ホール「くらら」との調和による環境形成
- 西条中央公園と一体的な美術館計画
- ブールバールとの連続性の確保

(2) 施設コンセプト

人と美術とのふれあいを大切に、市民に開かれた美術館として、鑑賞するだけでなく市民が創作や運営に参加したくなる美術館を目指します。

- 開放的で親しみのある美術館
- こどもから大人まで入ってみたくなる美術館
- 鑑賞だけでなく参加体験もしたくなる美術館

(3) 施設構成方針

美術館として備えるべき基本的機能に加え、体験学習機能や市民が憩い、交流するための機能を確保します。

- 展示、収蔵、教育普及、調査研究、情報発信等、基本機能の完備
- さまざまなジャンルの美術品への対応
- 創作を体験・学習する機能の充実
- 周辺環境を活かしたミュージアムショップなどの憩いと交流の場
- 公園と一体的な屋外展示、屋外イベントスペース

2 美術館活動の方向性

(1) 展示公開機能

美術館の収蔵した作品を展示するのに必要な常設展示室を整備する他、重要文化財の展示を含む全国規模の巡回展の開催も視野に入れ、魅力的なさまざまなテーマの企画展を行う企画展示室を設けます。常設展示室と企画展示室は、大規模な特別展を連動して開催できるように配置し、柔軟に展示構成することができる空間とします。

また、公園等の周辺環境とのつながりを意識した展示のあり方、またそうした環境を積極的に活用した展示のあり方を検討します。

(2) 収集保管機能

近現代版画・現代陶芸・地元ゆかりの作家という収集方針を継承するとともに、地域文化に新たな光をあてたコレクション形成を図り、絵画、彫刻など多分野の作品に応じた保管機能を整備します。

また、特別展等の準備を円滑に行うための一時保管スペースや集荷スペースも確保します。

(3) 教育普及機能

生涯学習や美術教育の充実のため、ワークショップやガイドツアーを開催し、体験学習や市民の創作などの文化芸術活動を支援するとともに、地域で美術活動する人材の育成などを行う教育・普及機能を整備します。

市民の多様な創作意欲にこたえる創作アトリエやワークショップ室、美術に関する情報を提供するライブラリー、また学校やクラス単位での鑑賞教育受け入れのための動線やスペースを確保します。

(4) 調査研究機能

美術品や作家の調査・研究等の学芸活動を行うため、学芸員室及び調査研究のための書庫等を備え、展覧会の企画、講習会、研修などを通して、市民や研究者、芸術家との交流を図ります。

(5) 情報発信機能

館内においては、多様なメディアを活用して、文字・音声・静止画・動画等の多様な情報を扱い、展覧会情報やイベント等の開催情報、調査・研究成果などの情報を発信します。また、地域メディアやインターネット、ツイッターなどソーシャルネットワークを使った広範囲にわたる情報受発信により、美術館を親しみやすいものにします。

(6) 交流連携機能

美術館を起点とする交流連携を促進し、開かれた美術館として、ユニバーサルデザインに配慮し、誰にとっても利用しやすいものとします。特に、子育て中の親と子が気軽に集える場を提供し、鑑賞体験だけでなくワークショップ等を通じた豊かな創作体験を育む環境を整えます。

また、隣接する公園や「くらら」と連携したアート空間を創出するとともに、企画展関連イベントや市民の創作活動の発表など多目的に利用できるスペースを確保します。さらにミュージアムショップ・喫茶コーナー等を配置することにより、気軽に入館できる雰囲気づくりを行います。

第5章 組織・運営

1 組織運営方針

(1) 美術館の運営

美術館を適正に運営するためには、マネジメント機能として、中長期計画の策定や戦略に基づく予算執行、職員の育成などを担う館長、オペレーション機能として質の高い企画展や常設展の開催、教育普及事業、来館者の満足度向上などを担う学芸員や管理スタッフ、ガバナンス機能として客観的評価や支援を担う市民や議会、市長など、三者が十分に機能する必要があります。

- マネジメント機能..... 館長
- オペレーション機能 学芸員や管理スタッフ
- ガバナンス機能 市長、議会、市民など

(2) 地域連携を促す仕組みづくり

大学や高校、小中学校など教育機関との連携、友の会の運営など、広く地域と連携する仕組みを構築し、美術を身近に感じることができる行動する美術館を目指します。また、ボランティアは美術館運営におけるパートナー、サポーターとして位置付けます。

- 友の会
一定金額の年会費によって展覧会の観覧や情報誌の購読が無料になるなどの特典を受けることができる会員組織。
- ボランティア
美術館運営を支援するスタッフで、基本的に無償で展示解説やワークショップの補助などを行うもの。

(3) 集客力向上の視点による連携

美術館は、文化施設であるとともに集客施設でもあります。市の中心部にあり観光エリアに近接している美術館は、周辺観光施設や商業施設との連携、また文化・芸術・交流ゾーンを形成する東広島芸術文化ホール「くらら」と連携するとともに、行動する美術館として各地域の文化施設等と連携し、美術館単独では得られない集客力の向上により、円滑な運営を図ります。

2 連携計画

魅力ある展覧会を開催するためのネットワークづくりから、地域や教育機関・地元企業等との連携による人材の発掘・育成まで、さまざまな連携による美術館活動が、個性豊かな文化の薫り高いまちづくりの推進エンジンとなります。

また、東広島芸術文化ホール「くらら」や酒蔵地区などとの連携により、文化芸術にとどまらず、東広島市の魅力を高め、市民一人一人が住みよさを実感できるまちを目指します。さらに大学等との連携による若者や外国人への発信力を高めるとともに、観光施設との連携などにより、全国的な集客力の向上を図ります。

第6章 整備概要

1 建設予定地

東広島市西条栄町 9-1 外、約 1,800 m²

2 建設費

約 1.6 億円（延床面積：約 2,500～3,000 m²程度、設計監理業務費等を含む）

3 整備スケジュール

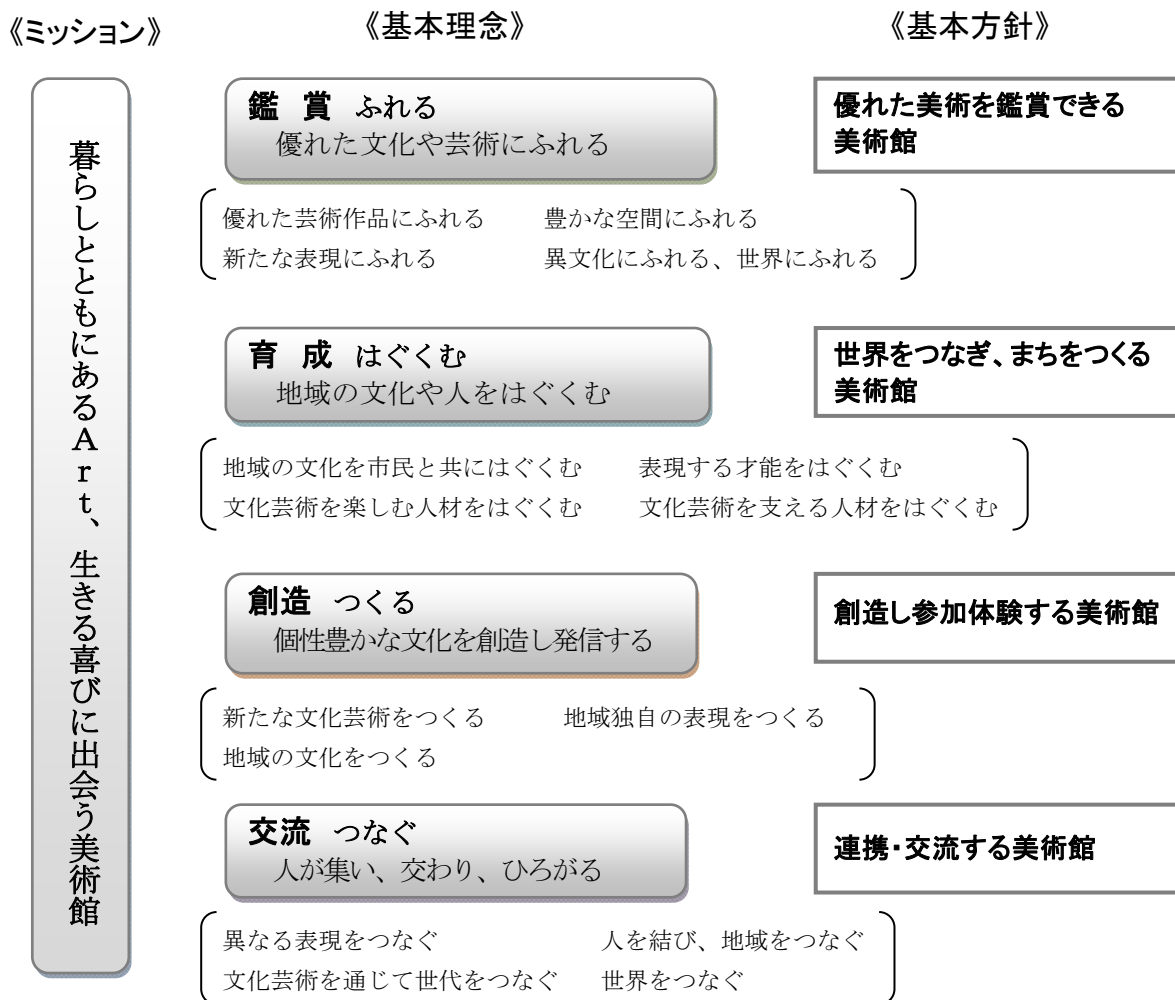
平成 27 年度	基本構想・基本計画の策定
平成 28～29 年度	基本設計、実施設計
平成 30～31 年度	建設工事
平成 31～32 年度	枯らし期間
平成 32 年度	開館

東広島市美術館建設基本計画

第1章 美術館に求める機能	1
1 基本構想の概要	1
2 美術館に求める機能	1
第2章 事業展開及び施設計画	2
1 事業展開	2
2 施設規模	8
3 配置計画	9
第3章 組織・運営	11
1 組織機構	11
2 連携活動	11
第4章 整備概要	13
1 敷地条件	13
2 整備費・運営費の試算	15
3 整備スケジュール	15

第1章 美術館に求める機能

1 基本構想の概要



2 美術館に求める機能

- **展示公開機能** 重要文化財を含め優れた美術と出会う場としての展示公開機能
- **収集保管機能** 美術品等収集方針を定め、優れた美術作品を収集保管する機能
- **教育普及機能** 美術を通して市民の創造力を育てる教育普及機能
- **調査研究機能** 美術作品を地域と市民の豊かな文化づくりに活かす調査研究機能
- **情報発信機能** 文化を発信し、文化の輪を広げる情報発信機能
- **交流連携機能** 美術を通して人と地域・世界をつなぐ交流連携機能

第2章 事業展開及び施設計画

1 事業展開

(1) 展示公開機能

ア 事業内容

- 収蔵品を活かした常設展示を行います。
- 地域ゆかりの美術作品の展示をはじめ、市民が日々の暮らしの中で美術に触れ、文化芸術活動に興味を持ち、気軽に美術に親しめるようにします。
- 東広島芸術文化ホール「くらら」や酒蔵地区との連携、また西条中央公園を取り込んだ企画など、美術館だけでなく、外に開かれたまちぐるみの展覧会を開催します。
- 国際学術研究都市東広島市にふさわしく、国内外に発信できるような自主企画展や、利用ニーズの高い全国巡回の特別展の開催などを展開します。
- 市民が参画し、交流できるような展覧会を展開するとともに、参加体験型の展覧会も加え、市民が身近に楽しめる事業を展開します。
- 常設展示室と企画展示室を一体的に使う柔軟な展示展開を図ります。
- 例えば酒に関する内容など、本市の特性を活かした特徴ある展覧会を検討します。

イ 施設構成

(ア) 展示室に共通する事項

- 大規模な特別展や独自のテーマによる企画展の開催においては、常設展示室と企画展示室とを併せて使用するなど柔軟に対応できるように、連動性をもたせるとともに、各室とも可動壁などによって分割可能とします。
- 陶芸作品等については、免震展示ケースあるいは免震展示台等によって、作品資料の安全を確保します。
- 観覧者動線と管理動線が交わらないような展示室の配置を計画します。
- 「文化財公開施設の計画に関する指針」（平成7年、文化庁）に準拠します。
- 基本的に無窓無柱の空間とし、天井高は4～5m以上とします。
- 展示ケースは地震対策を施されたものとし、必要に応じてエアタイト展示ケースを設置し、展示ケースを使用しない場合の展示方法も予め計画しておきます。
- 映像音響展示が可能な電気設備や地域メディア（CATV、FMなど）に対応した設備を備えます。

(イ) 常設展示室

- 常設展示室では、主に収蔵品を展示します。常に観覧者にとって新鮮な印象を与えることや作品の保護の観点から、定期的に作品の展示更新を行います。
- 常設展示室は、絵画・版画・陶芸・彫刻など、各分野に応じた展示空間や設備で構成します。

(ウ) 企画展示室

- 企画展示室は、分野や規模の大小などさまざまな特別展に対応できるものとし、映像や音響の使用にも対応できる設備等を備えるものとしします。

(2) 収集保管機能

ア 事業内容

- 美術品等収集基本方針に基づき、本市及び周辺地域を中心とした将来性豊かな作家の優れた作品、県内の美術史上重要な価値を有する作品、版画・陶芸などをはじめとする近現代美術の流れを展望できる内外の優れた作品を充実させるとともに、地域の生活・産業・歴史に根差した新たな分野の作品も収集し、本市の特色を活かした美術品の収集を行います。
- 文化財公開承認施設として対応可能な収蔵機能を設けるなど、文化庁の指針に沿った収集保存を展開します。
- 館の収蔵品保存のみならず、特別展等での一時保管ができる機能を整備します。

▼ 収蔵品の状況

分野	版画	工芸	日本画	油彩画	水彩画	素描	書	彫刻	合計
収蔵数	525	63	11	57	19	52	23	10	760

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

イ 施設構成

(7) 収蔵庫

- 平面作品や立体作品など、さまざまな分野の作品に応じた保管機能を整備します。
- 各分野の作品に応じた保管機能を整備し、将来の収集に対応できる機能と空間を十分に確保できるよう、展示面積の 50% 程度の規模の収蔵庫とします。
- 重要文化財を収蔵できる仕様とし、基本的には 24 時間空調で温湿度を安定して管理できるとともに、防火・防犯・耐震等の性能を備えた空間とします。
- 温湿度管理が不要な陶磁器等は、絵画・版画類とは別室の収蔵庫とすることも検討し、地震対策を施した収蔵棚を整備します。
- 機械室から離して配置し、文化財の移動を安全かつ機能的に行えるよう、複雑な動

線や段差を避けます。

- 収蔵庫は地下水や日射の影響を避けるよう配慮します。
- 収蔵庫の出入口は原則として1か所、扉は密閉性、防火性に優れたものとします。

(イ) 収蔵庫前室

- 前室を作品資料の搬入口と収蔵庫の間に設け、収蔵庫外の外気の影響が庫内に及ばないようにします。

(ウ) 一時保管室

- 巡回展等の準備を円滑に行うため、企画展示室と円滑に結ぶ動線上に、一時保管スペースを配置します。

(3) 教育普及機能

ア 事業内容

- 絵画、版画、陶芸、デザインなど市民の多様な体験学習や創作活動などのワークショップを提供し、公園における活動も視野に入れ、制作から発表までを支援します。
- ワークショップでは、年間定期教室、夏休み期間等における集中教室、特別展・企画展に併せた教室、貸室等、多様な運営を検討します。
- 小中高等学校と連携して、学芸員による館内での鑑賞教室や出前美術館などの教育普及事業を展開します。
- 企画展や特別展に併せての講座や、定期的な美術講座や研修などを事業を展開します。
- 学芸員による美術品のガイドツアーや展示室でのレクチャー等を行います。

イ 施設構成

(ア) 創作アトリエ、ワークショップ室など

- 絵画、版画、陶芸などさまざまなワークショップに対応できるよう、作業台、洗い場、準備室（倉庫）、換気設備等を備えたものとし、ワークショップの内容によって使い分けできるものとします。
- 閉鎖的空間とせず、普及機能の一環として、来館者等から創作活動が見えるような施設配置上の工夫について検討します。

(イ) ライブラリー等

- 展示されている作品等に関わる情報をはじめ、美術に関する情報を提供するライブラリー機能を設けます。

- 文字だけでなく音声・静止画・動画等による情報の提供について検討します。

(4) 調査研究機能

ア 事業内容

- 収蔵品を軸に、広島県内をはじめ全国の美術に関する研究者や芸術家との情報交換や連携など、館に留まらない活動的な調査研究を行います。
- 地域ゆかりの美術に即したフィールド調査など、市民参加型の調査研究を行うことによって地域の文化づくりに貢献します。
- 調査研究の成果を企画展示などを通して発信します。

イ 施設構成

(7) 学芸員室

- 展覧会の企画、美術品や作家・作品の調査・研究、写真撮影、資料書庫等を使用しての学芸活動を行うスペースを確保します。

(5) 情報発信機能

ア 事業内容

- 市広報紙・ホームページやCATV等のメディアを活用して、展覧会情報をはじめ、イベントやレクチャー、ワークショップ等の開催情報、調査研究成果など多様な情報の発信を行い、情報発信によって啓発と集客をもたらすような広報宣伝活動を展開します。
- 美術だけでなく、文化芸術活動全般の一体的情報提供について、芸術文化ホール「くらら」等の文化施設との連携を図ります。

イ 施設構成

- 文字・音声・静止画・動画等の多様な情報を扱うため、館内に従来の音声解説に加えデジタルサイネージ等の情報発信設備を整備します。
- CATVやコミュニティFMなどの地域メディアを活用した情報受発信のための設備を備えます。

(6) 交流連携機能

ア 事業内容

- 展示公開事業における交流連携
充実した展覧会を企画・運営するため、県内はもとより、全国の美術館との連携を強め、情報の共有化など広域的な連携関係を構築しておく必要があります。また、市内においても、他の文化施設との連携関係を構築することによって、全市的に共

通のテーマによる事業展開を図ります。

- 教育普及事業における交流連携
小中高等学校や大学などの教育機関との連携が不可欠なほか、芸術家との連携・協力も必要です。また、各種事業におけるボランティアなど、市民との連携や参画を促進します。また、留学生と世界を結んでの国際的な連携・交流についても検討します。
- 情報発信事業における交流連携
地域メディアだけでなく、地域の観光事業者、商業者団体、旅行社や鉄道、高速道路会社など多岐にわたる事業者との、日常的な情報交換のできる関係を構築し、情報誌を発行するなど、館独自の広報展開も検討します。
- 収集保管事業における交流連携
効果的な収集活動を行うため、美術関係者だけにとどまらず、さまざまな分野において幅広く情報交換できる関係を構築します。
- 調査研究事業における交流連携
館単独の調査研究に加え、広島大学などの本市及び周辺地域の学術研究機関等と連携することが必要となります。また、市民参加型の調査研究事業も地域連携事業の一環として検討できます。

イ 施設構成

(ア) ロビー空間

- くつろげるロビー空間として、企画展開催時の関連イベントや市民の創作活動の発表などを行うことができる、開かれた美術館として多目的に活用できる機能とします。
- ユニバーサルデザインに配慮し、誰にとっても利用しやすいものとし、子ども・障がい者・高齢者等の移動や鑑賞に充分配慮したものとします。

(イ) ミュージアムショップ等

- ミュージアムショップ・喫茶コーナー等を配置するとともに、芸術文化ホール「くらら」内のカフェ&レストランや和室との連携も検討することにより、利用者の憩いの場として、また、隣接する公園からの導入など気軽に立ち寄ることができる仕掛けや雰囲気づくりを行います。
- 独自のミュージアムグッズだけでなく、市の産業や観光に関わる商品なども扱うことができるスペースを確保します。

(ウ) 子どものためのスペース

- 親と子が気軽に集える場を提供し、ワークショップ等と連携することにより、親・子の創作体験を豊かに育みます。また、子育て負担感の軽減や静謐な鑑賞空間を確保するためにも、こうした場を活用し、適宜託児サービスの導入を検討します。

(エ) その他（屋外スペースの活用）

- 隣接する公園を活用して、屋外展示や展覧会と関連するイベントの開催などについて検討するとともに、美術館一帯がアート空間として広く認知されるよう、「くらら」との連携を図ります。

(7) その他（管理機能等）**ア 事業内容**

- 施設管理などの管理機能を適切な規模と配置で構成します。

イ 施設構成**(7) 事務室**

- 職員の執務用の事務室、館長室、会議室など。
- 学芸部門とのコミュニケーション上から学芸員室と近接させて配置します。

(イ) 防災センター

- 警備・保安がスムーズに行えるよう、搬入口、職員出入口付近に設置します。
- 防災センターに、気分が悪くなったお客様を一時的に休ませる保護室を設けます。

(ウ) 機械室

- 電気、空調、展示室・収蔵庫等の設備、機械類を收容します。
- 収蔵庫とは近接させない配置とします。

(エ) その他

- 荷捌・荷解場を、トラックピットと収蔵庫前室の間に配置します。
- 障がい者用駐停車スペースを建物出入口付近に確保します。

2 施設規模

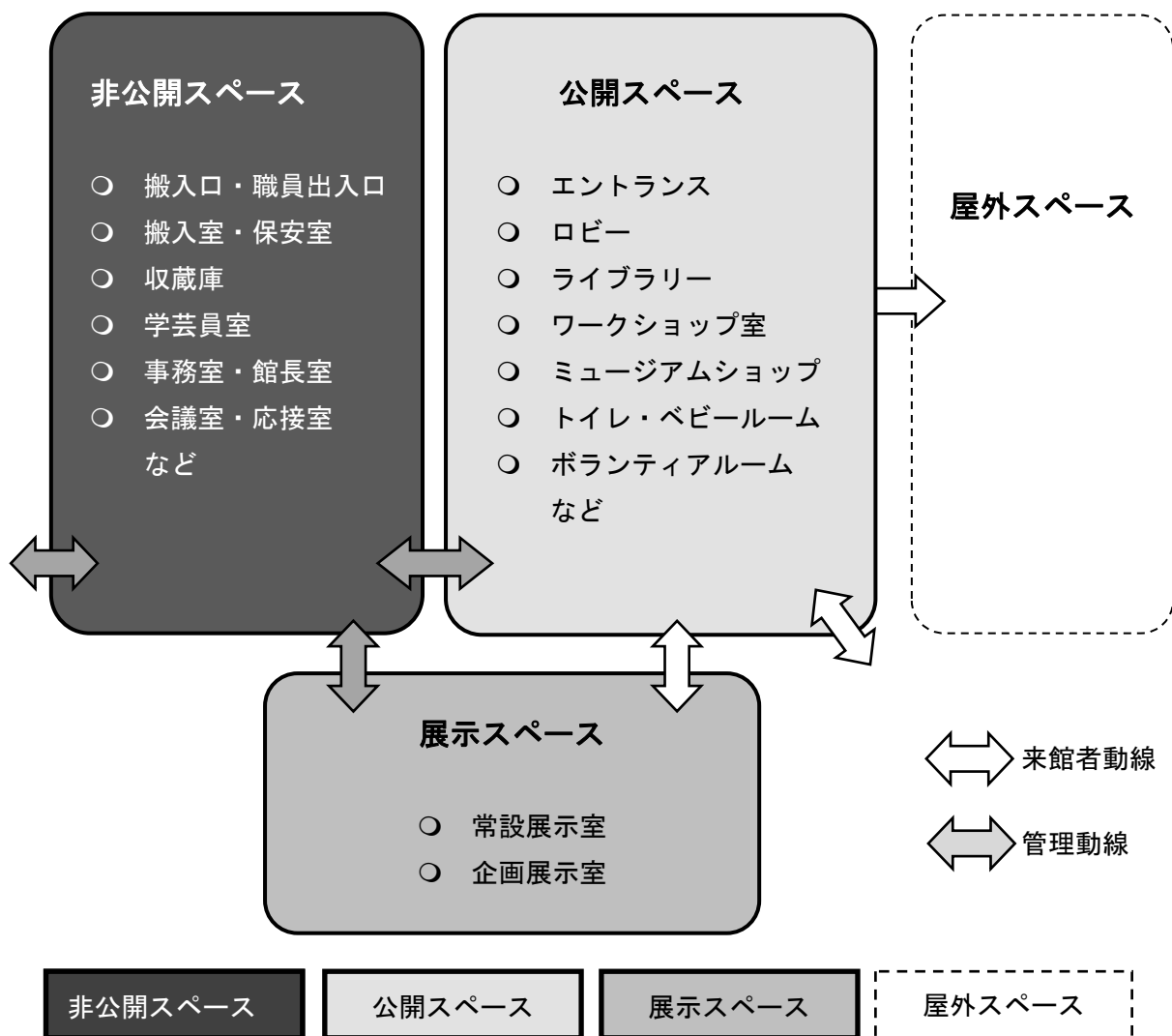
機能及び諸室	面積	備考（諸室、規模の考え方など）
展示公開機能	1,000㎡程度	常設展示室、企画展示室 さまざまな巡回展の開催実績を参考に、これらを開催するのに十分対応できる展示公開機能として、1,000㎡程度を確保します。
収集保管機能	300㎡～600㎡	収蔵庫、収蔵庫前室、一時保管室など 美術品の収集に加え、巡回展等の準備に必要な一時保管室等を備えるため、収集保管機能に300～600㎡を確保します。収集する分野によって必要面積が異なるため、幅を持たせて設定しています。
教育普及機能	200㎡～300㎡	創作アトリエ、ワークショップ室、ライブラリーなど 多様なワークショップを実施するため、多用途に活用できるワークショップ室及び準備室(倉庫)等を確保します。
調査研究機能 事務管理機能	250㎡程度	学芸員室、館長室、事務室、会議室、応接室、防災センター、ボランティアルーム等
導入部 共用部等	750㎡～850㎡	ロビー、ミュージアムショップ、喫茶コーナー、荷解場、倉庫、廊下、階段、トイレ、ベビールーム、エレベーター等
合計	2,500㎡ ～3,000㎡	

※ 展示公開機能、収集保管機能、教育普及機能において確保すべきスペースを基本とし、他の機能については先行事例における諸室の割合から算出しています。

3 配置計画

(1) 諸室の配置

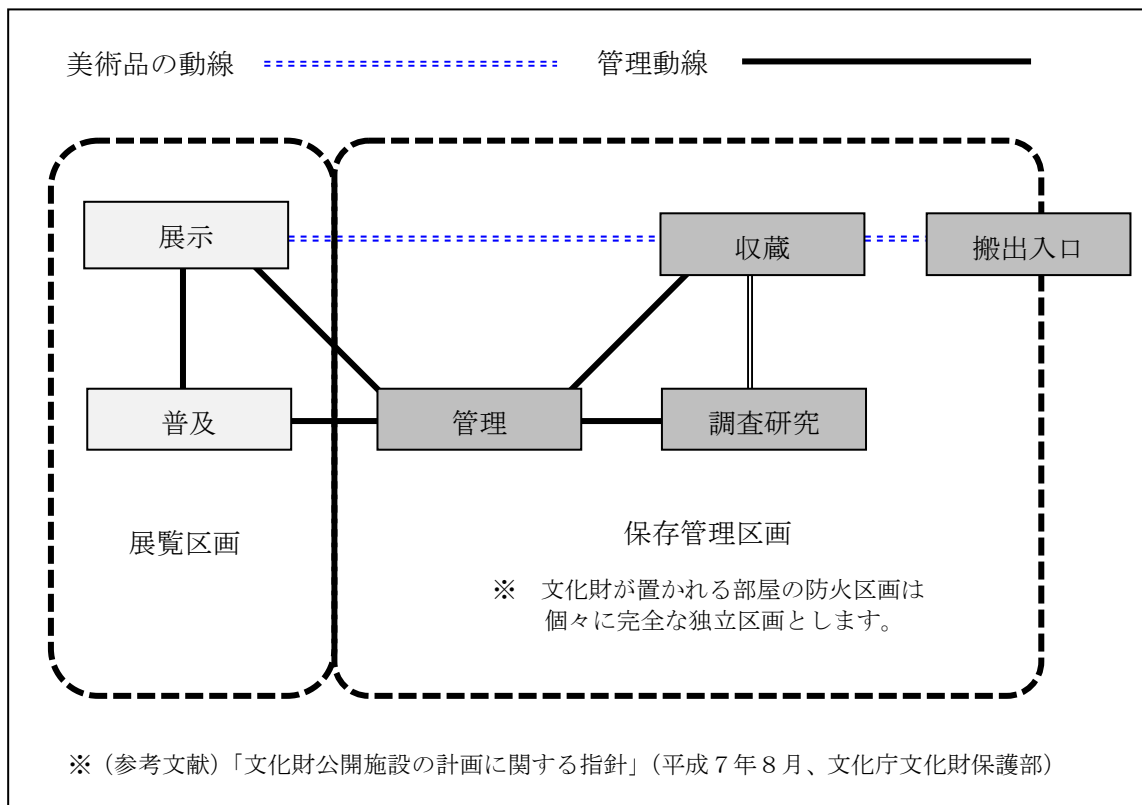
展示スペース、公開スペース、非公開スペースを明確に区分し、観覧者の移動、美術品の移動が円滑に行えるよう複雑な動線を避けます。



(2) 文化財公開施設としての配置計画

美術館は市民に開かれた施設であるとともに、美術作品を収蔵・保存・公開する機能を持った施設であるため、これらの機能が両立した諸室の配置計画を行わなければなりません。配置にあたっては、文化財保護の観点からも「文化財公開施設の計画に関する指針」（平成7年8月、文化庁文化財保護部）の内容に十分留意することとします。

▼ 「文化財公開施設の計画に関する指針」に基づく施設配置と動線の考え方



第3章 組織・運営

1 組織機構

多様化する市民ニーズに対して効果的な美術館運営を行うため、美術館の専門性を確保しつつ、より多くの人々に利用してもらうための組織体制を目指します。

機能		スタッフ等	主な所掌事務
マネジメント		館長（副館長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画の策定、戦略に基づく予算執行 ・ 職員の育成 ・ 他機関等との連携 ※副館長は事務管理部門の長を兼任することができるものとする。
オペレーション	学芸普及部門	学芸員、教育普及スタッフ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示、企画展の展覧会事業の計画と実施 ・ 教育普及事業 ・ 美術品等収集、調査研究事業
	事務管理部門	事務・管理スタッフ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報マーケティング事業、イベント事業 ・ 地域連携事業 ・ 広告宣伝事業 ・ ボランティア・友の会組織等運営 ・ 施設維持管理、保安・警備業務
ガバナンス		館外組織等	市長、議会、市民、美術館協議会（外部評価機能）
その他			友の会・ボランティア組織など

2 連携活動

(1) 機関連携

ア 他館との広域連携

- 他の美術館との共同企画、作品・資料の貸借。
- 収蔵品等による他館とのネットワーク。（(例) 陶芸ネットワーク）

イ 文化芸術施設との連携

- 東広島芸術文化ホール「くらら」との事業企画や広報宣伝。
（同ホール内市民ギャラリーとの役割分担）
- 市内外の各種文化施設との事業企画や広報宣伝。

(2) 機能連携

ア 市内商業・観光施設との連携

- まちづくりの視点からの、酒蔵地区など周辺の商業・観光施設との連携。
- 協賛イベントや共同広告等を展開できる関係づくり。

イ メディアとの連携

- 新聞社、テレビ局等との巡回展情報などの交換の連携強化。
- 定期的なパブリシティの発信ができる関係づくり。

(3) 人との連携

ア 地域のアーティストや文化活動団体との連携

- 地域のアーティストや文化活動団体との連携。
- 地域のアーティストの作品発表や創作支援を通しての人材育成。

イ 市民ボランティア

- 館を活用しての学習活動。
- 市民の生涯学習と、地域コミュニティづくりに向けた連携。
- 市民参画の視点からの、市民ボランティアや市民インストラクターによる運営参画。

ウ 大学や高校、小中学校など教育機関との連携

- 大学からのインターン受入や事業の共同企画。
- 留学生らとの国際交流企画
- 高校、小中学校からの校外美術活動の受入。

第4章 整備概要

1 敷地条件

(1) 建設予定地

東広島市西条栄町9-1外 約1,800㎡

(2) 地域地区

用途地域：商業地域

建蔽率：80% 容積率：500%

日影規制なし、防火指定なし

(3) 周辺道路

東側：都市計画道路 西条駅大学線(ブルーバール) 標準幅員38m(車道20m、歩道18m)

西側：市道 栄町1号線 幅員3.0~3.7m

南側：市道 栄町6号線 幅員6.0m

(4) 西条中央公園について

芸術文化ホール「くらら」と美術館建設予定地に挟まれる西条中央公園については、美術館へのアプローチの他、屋外展示や展覧会と関連するイベントの開催などを想定し、美術館、公園、「くらら」等が一体となってアート空間として広く認知されるよう計画します。



▲ 建設予定地から北（「くらら」方面）を臨む



▲ 美術館建設予定地と関連施設等

2 整備費・運営費の試算

(1) 建設費

約16億円（延床面積：約2,500～3,000㎡程度、設計監理業務費等を含む）

※ 最近の建築事例から算出していますが、建設時の工事資材の価格等により変動することが十分考えられます。

(2) 運営費

年間運営費 約1億円

3 整備スケジュール

